

釧路市定員適正化計画

(平成 18 年度 ~ 平成 22 年度)

平成 18 年 9 月

釧 路 市

目 次

1	定員適正化計画の策定にあたって・・・・・・・・・・	1 ページ
2	定員適正化計画の内容・・・・・・・・・・	3 ページ
	（ 1 ）基本的な考え方・・・・・・・・・・	3 ページ
	（ 2 ）計画の期間・・・・・・・・・・	3 ページ
	（ 3 ）数値目標・・・・・・・・・・	3 ページ
	（ 4 ）適正化の手法・・・・・・・・・・	5 ページ

1 定員適正化計画の策定にあたって

地方自治体を取り巻く環境は、近年大きな変革期を迎えています。国は、真の分権型社会の実現に向けて、地方自治体が自己決定と自己責任の下、行財政運営ができるよう、「税源移譲による地方税の充実確保」、「地方交付税の総額抑制と財源保障機能の縮小」、「国庫補助負担金の廃止・縮減等」からなる「三位一体の改革」を引き続き推進しています。

こうした地方分権、あるいは地方行財政改革の大きな流れの中、本市の財政環境は、過去に例を見ない厳しさに直面しており、平成18年度予算編成においても、総額51億円の財源対策を講じたところです。

また、平成17年10月に釧路市、阿寒町、音別町が合併し、新・釧路市としてスタートをきりました。

合併後の職員数は、広域化による特殊事情はあるものの類似他団体に比較して超過している現状にあります。

これらを考え合わせると、本市の事務事業を効果的にしかも効率的に処理するため、適正な職員配置を行いながら、全体としての定員を抑制し、多様化・複雑化する行政需要に的確に対応して行く必要があります。

このため、「釧路市行政改革大綱」(平成18年9月策定)に基づき、新たな「釧路市定員適正化計画」を策定します。

(参考) 定員適正化のこれまでの取組み

旧釧路市は、国や道に先駆けて昭和54年に行政改革への本格的な取組みに着手して以来、今日まで30年近く行政改革を積極的に推進し、特に平成9年度を「行財政改革元年」と位置づけ、民間法人による行政診断を実施し、平成11年度から平成15年度までの5ヵ年で定数を120人削減することを目標とする「定員適正化計画」

を策定し、取組みの結果、目標を超える 152 人の削減を実現したところです。

しかし、長期化する景気の低迷等による財源不足は、ここまで積み上げてきた定数削減などの効果でも追いつかず、平成 16 年度から 20 年度までの「財政再生プログラム」の策定に迫られ、それに呼応する形で新たな「定員適正化計画」を策定しました。この計画には、平成 16・17 年度で 90 人の削減目標が掲げられ、同数の削減を達成したところです。

旧阿寒町は、平成 8 年度に第 1 次、平成 13 年度に第 2 次の「行政改革大綱」を策定するとともに、定数を 173 人から 28 人減員し、145 人とする目標を掲げ、定員適正化の取組みを行ってきたところです。

取組みの主な内容としては、組織・機構の見直し（グループ・スタッフ制の導入）、事務の統廃合・縮小や民間委託等の積極的な推進などに加え、退職者不補充の方針により、結果として、平成 8 年度当初の定数 173 人から平成 17 年度までで 24 人減員し、定数 149 人となったところです。

旧音別町は、平成 8 年度から平成 12 年度までの 5 年間で 2 人減員する「定員管理適正化計画」を策定しました。

また、平成 8 年度から平成 10 年度までの「行政改革大綱」並びに平成 12 年度から平成 16 年度までの「行財政改革大綱」も策定し、課の統廃合、組織・機構の徹底した簡素化、合理化、さらに情報化、業務委託の推進を図り、平成 8 年度当初の定数 108 人から平成 17 年度までで 7 人減員し、定数 101 人となったところです。

2 定員適正化計画の内容

(1) 基本的な考え方

年次ごとに削減目標を設定し、総職員数の削減を行います。

新たな行政需要に対しては、スクラップ・アンド・ビルドを基本として、増員は極力抑制します。

指定管理者制度やPFIの活用をはじめ、アウトソーシングの推進により、人員の削減を図るとともに、経費を節減します。

多様な勤務形態が可能な嘱託職員・臨時職員を積極的に活用します。

(2) 計画の期間

平成18年4月1日から平成22年4月1日

(3) 数値目標

これまでの定員管理の実績、今後の行政需要等の動向を踏まえ、次のとおり数値目標を設定し、目標実現に向けて、事務事業の見直し、アウトソーシングの推進、組織機構の再編等を着実に実行していくものとします。

ただし、職員数に大きな影響を及ぼすような状況が発生した場合は、随時見直しを行います。

平成17年度旧自治体別・部門別職員数

(単位：人)

	H17.4.1				計
	旧 釧路市	旧 阿寒町	旧 音別町	旧 西部消防 組合	
普通会計部門	1,648	114	73	74	1,909
公営企業等会計部門	810	36	28		874
合 計	2,458	150	101	74	2,783

年度別・部門別職員数の計画（各年4月1日現在）

(単位：人)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	増減計
普通会計部門	1,909	1,871	1,796	1,739	1,686	1,637	272
公営企業等 会計部門	874	874	869	856	839	838	36
合 計	2,783	2,745	2,665	2,595	2,525	2,475	
削減数		38	80	70	70	50	308
削減率（累計）		1.4	4.2	6.8	9.3	11.1	

削減率は、各年までの削減数の累計を平成17年4月1日の職員数で除したものの

(4) 適正化の手法

組織・機構の見直しと職員の適正配置

合併後 1 年を経過した現行の組織・機構での業務内容を精査・分析し、住民ニーズを的確に把握し、社会情勢の変化や行政需要に効率的かつ迅速に対応できる体制の整備を進めます。

また、事業のスクラップ・アンド・ビルドによる職員配置の適正化を図ります。

- ・ こども保健部の再編
- ・ 行政センターの税務部門の本庁集約 など

事務事業の見直し

現在の事務事業全般において、経費や人的労力に比べてその効果の薄い業務、複数の部署でそれぞれに行っている類似性の高い業務などを精査し、業務の縮小、統合、廃止等の見直しを行います。

- ・ I S O 事務の見直し
- ・ 雇用創造促進事業の終了 など

アウトソーシングの推進

行政運営の効率化、住民サービスの維持向上、行政責任の確保等に十分配慮し、民間企業等にアウトソーシングできるものは、積極的に推進します。その業務内容によって、民営化・P F I・民間委託・指定管理者制度などの手法をとります。

- ・ 公立保育園の民間移管
- ・ ごみ収集業務の民間委託化 など

嘱託職員・臨時職員の有効活用

各種事業について、嘱託職員・臨時職員の配置が可能であるかを検討し、多様な雇用形態により効率的・効果的な活用を図ります。

- ・住民台帳窓口業務の嘱託職員化
- ・図書館バス運転手の臨時職員化 など

電子自治体の推進

電子自治体の推進により、事務処理体制の効率化及び業務のスピードアップを進めます。

- ・電子申請システムの導入 など